

◆横山 二一郎 議員

【環太平洋連携協定への対応、日本農業の再生について】

【環太平洋連携協定に対する対応について】

答 全国町村会において10月下旬に「T P P参加が町村の基幹産業である農林水産業にもたらす打撃は計り知れない」とし、T P P参加検討撤回を求める緊急決議を採択した。

しかし、政府がこれを無視し、T P Pの協議開始を決めたため、12月1日の全国町村長大会においても、あらためてT P P交渉への参加に反対する特別決議を行ったところである。

決議では、T P Pに参加すれば、「農山漁村だけでなくわが国の将来に深刻な影響を及ぼす」と反対を表明し、「政府が今やるべきことは、農林漁業と農山漁村の再生を実現することだ」と訴えている。

地域農業と農村社会を守っていくために、引き続き、町村会などの各種機関団体を通じ、また、農林関係会議等の機会を通して、T P P交渉への参加に反対していく所存である。

【御開山地区の現状と将来展望について】

【開拓から今日までの、戸数変化、人口変化について】

答 広見町誌によると、「昭和22年11月、人員も34戸となった」との記述がある。その後、町が実施し

た住民実態調査によると、昭和45年には24世帯、95人、昭和56年には13世帯、44人、さらに、平成2年の住民基本台帳によると14世帯、33人、平成12年には14世帯、28人となり、平成22年9月30日現在の住民基本台帳では8世帯、15人となっている。

【分散している住家の位置分布について】

答 町では、住居を地図上に落とした資料を作成していないが、事務事業を遂行する上で必要な場合があることから、世帯主の氏名等が記載された市販の住宅地図を購入して活用している。

【御開山分校の閉校から閉校までの歴史について】

答 御開山分校は、昭和27年1月14日、三島村立三島小学校の分校として開校、昭和52年3月31日に閉校している。この25年間の沿革を見てみると、昭和30年町村合併により広見町立となり、34年からは、電話機の設置をはじめ、簡易プール・放送施設の設置、また、昭和45年には学級増で3教室に増築されるなど、順次学校としての環境整備がなされたが、昭和49年には当時の広見町内の4中学校が1校に統合されるなど児童生徒数の減少という大きな流れの中で、昭和51年度末で閉校となっている。

【町が本地区に対し取ってきた、

重点施策と今後の課題、それへの対応について】

答 災害等での孤立防止や、町部から集落までの時間の短縮、生活に不便を来たさぬようアクセス道路の整備を重点的に進めてきた。現在、国道から御開山部落を結ぶ路線は3路線あり、中でも一番新しく開設した御開山と大宿法師庵を結ぶ路線は道幅も広く、便利な生活道路として多くの方に利用されている。

また、平成14年度には、集落の中心農地にある用排水路の漏水により農業に支障を来たしていたことから、県営事業で3,430万円を投入して水路改修を行うなど、生活および農林業の環境整備に努めてきている。

【分校跡の保存対策について】

答 分校跡地については、個人の所有となっている。また、説明板等の設置については、町内には御開山分校以外にも数多くの分校や小中学校跡地が残っているため、今後これらを含めた中で検討しなければならぬと考えている。

【住宅リフォーム助成について】

答 愛媛県においては、リフォーム事業者を県が登録をして紹介することや、リフォーム工事を行う際の融資の紹介などに取り組んでいるが、既存住宅にかかる修繕、補修等への支援は実施されていない状況である。

今後、愛媛県が住宅リフォーム支援策を打ち出されるようであれば、町としても県と共に取り組む方向で検討するが、町単独の住宅リフォーム助成を新設することは現段階では考えていない。

【耕作放棄地とその対策、6次産業化などについて】

答 耕作放棄地については農業委員会が調査しており、その面積は22・3ヘクタールで、農用地に占める割合は約1・8パーセントとなっている。

耕作放棄地対策の取り組みについては、農業委員会において担い手等への農地の利用集積を図るなど、農地の利用調整による耕作放棄の防止に努めていただいている。

また、町内の23の集落等において、国の中山間地域等直接支払制度を活用し、集落ぐるみで農地の保全活動を実施している。

なお、耕作放棄地の再生については、担い手育成総合支援協議会が、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業」により平成21年度には「御開山地区」で、平成22年度には「広見地区」など2箇所事業を実施するよう計画している。

6次産業化への取り組みについては、日吉夢産地では農家が生産した野菜等を漬物などに加工して販売しており、また、今年の4月